

第 3 回 定 例 会

議会改革検討会会議記録

令和5年9月15日

会 議 記 録

会 議 区 分	議会改革検討会	
開 催 年 月 日	令和5年9月15日	開 議 午前11時01分 散 会 午前11時40分
場 所	苫小牧市議会 議会大会議室	
出 席 者	代 表 者	金澤会長、神山団長、 小山代表、牧田代表、 小野寺団長、触沢議員
	代理出席者	桜井議員
	正・副議長	藤田議長、岩田副議長
欠 席 者	谷川代表	
説 明 員	――	
事 務 局 職 員	宮沢事務局長、小西事務局次長、岸田副主幹、 久保主査、神野主査、樺島書記	
付 議 事 件 及 び 議 事 の 経 過 概 要	別紙のとおり	

●議長（藤田広美） ただいまから議会改革検討会を開会いたします。

●議長（藤田広美） 谷川代表が所用で欠席のため、桜井議員が出席されておりますので、報告いたします。

●議長（藤田広美） 本日の案件は、会議案のとおりであります。

資料として、資料1から資料4を配信しております。掲載場所は、サイドブックスの議会改革検討会、令和5年9月15日であります。よろしくお願いいたします。

最初に、資料1を御覧ください。

議会改革検討会決定・確認事項については、検討項目ごとに、これまで決定・確認されたことをまとめたものでございます。

前回6月30日開催の議会改革検討会の中で、議員定数・報酬について及び議会のICT化の推進についてを最優先項目とし、全員協議会での議員間討議について、市民との意見交換会の活性化、質問時間の見直しについて、委員会の在り方について、予算・決算委員会の在り方についてを検討項目とすることに決定いたしました。

また、議員定数・報酬について、定数の協議と報酬の協議を一緒に行うか別々に行うかについて及び議員定数について次回協議することとしておりました。

さらに、定数と報酬の今後の進め方について、手続的なスケジュールを提示することとしておりました。

以上が前回の議会改革検討会決定・確認事項でございます。

今回の検討会におきましては、議員定数・報酬について、議会のICT化の推進について、市民との意見交換会の活性化について各会派会派から御意見を伺い、協議を進めたいと思いますが、そのような進め方でよろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

●議長（藤田広美） それでは、そのように進めさせていただきたいと思えます。

それでは、協議に入らせていただきます。

最初に、議員定数・報酬についてでございます。

資料2-1と2-2を御覧ください。

こちらの資料については、前回6月30日開催の議会改革検討会におきまして金澤会長から要求があったものであり、事務局に指示をしてまとめた資料になります。

資料2-1を御覧ください。

こちらは、議員定数条例の改正スケジュール案でございます。

次期議会中間人事が行われますが、令和7年5月ですので、それまでに改正を行うとした場合、令和7年2月の定例会での条例改正となり、目安として、令和6年12月までに結論づけする必要があると考えられます。

次に、資料2-2を御覧ください。

こちらは、報酬改定のスケジュール案でございます。

議員報酬につきましては、苫小牧市特別職議員報酬等審議会での審議となりますが、令和7年4月に改定を想定した場合、令和6年9月頃が結論づけの目安になろうかと思えます。

ただいまの議員定数・報酬のスケジュールについて、結論を出す目安を協議したいと思えます。

この件につきまして、各会派の御意見を伺いたいと思えます。

新緑さん。

●新緑会長（金澤俊）　　まず、今回の資料2つ、私のほうからスケジュールについての説明をお願いしたところ、作っていただいたのは、非常にこれは手間がかかったと思えますけれども、事務局さんもうありがとうございます。

この中で示されているスケジュール、定数に関しては令和6年12月、報酬に関しては令和6年9月ということで、方向性の決定については、この2つそれぞれ示されているかと思えます。遅くともここには決めるということでもいいかと思えます。

●議長（藤田広美）　　公明党議員団さん。

●公明党議員団団長（神山哲太郎）　　私たち会派も、この決定、定数の決定はいいのだと思うのですが、この報酬改定を想定した場合のスケジュール感というのはちょっとよく分からないのですが、この1年間空いてしまうというか、今始まったばかりなので、しっかり協議をした上で方向性を決定して、申入れをするというスケジュール感という形というふうに理解していいのかなというふうには思うのですが、もうちょっと早くならないのかなというのが正直なところなのですが、定数とそれから報酬、同時期にというような感覚があるのかなというふうには思えますけれども、定数もそんなにすぐ決着がつくとは思えない案件だと思えますので、スケジュール感を示していただいたのは結構なのですが、なるべく早くできるものであれば、しっかり前倒しで進めていければなというふうに思っています。

●議長（藤田広美）　　民主クラブさん。

●民主クラブ代表（小山征三）　　まず、定数ですけれども、資料2-1のとおり、前期の2年間で結論を出すということですから、令和6年12月までに結論を出して、

その後、条例改正をして、2年以内にもう決めるということなので、いいと思います。

神山代表のおっしゃるとおり、早ければそれは早いでこしたことないので、このスケジュール、お尻を決めるという面ではいいと思います。

それと、報酬のほうですけれども、報酬もこれは最終的には令和6年9月というふうになっていますけれども、報酬審議会の状況を聞きながら結論を出していくということになると思いますので、これはこれで結構です。

●議長（藤田広美） 改革フォーラムさん。

●改革フォーラム代表（牧田俊之） 定数、報酬ともにこの示されたスケジュールで結構だと思います。

特に定数のほうなのですけれども、選挙の準備期間というのものもある程度必要だと思いますので、この示された方向性のこの時期、これより遅くならないようにということをお願いしたいというふうに思います。

以上です。

●議長（藤田広美） 日本共産党市議団さん。

●日本共産党市議団団長（小野寺幸恵） 私たちも、この今事務局で示していたスケジュールでいいかと思っております。

●議長（藤田広美） 会派市民さん。

●会派市民代表代理（桜井忠） このスケジュールどおりで結構だと思います。

●議長（藤田広美） 触沢議員。

●無所属（触沢高秀） この案でよろしいかと思えます。

●議長（藤田広美） 分かりました。おおむね目安として出された日程がよろしいかと。ただ、意見としては、できるだけ早くということもありましたので、これは議論する中で、遅くともこの日程までに結論づけしていきたいということでしたと思いますが、そのような決定でよろしいですか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

●議長（藤田広美） では、そうさせていただきます。

次に、6月30日開催の議会改革検討会において、定数の協議と報酬の協議を一緒に行うか別々に行うかについて各会派の御意見をお伺いした結果、公明党議員団、民主クラブさん、日本共産党市議団さん及び触沢議員から、別々に行うべきと、また、改革フォーラムから、セットで行うべきだが別で別々でも構わないという御意見をいただきました。新緑及び会派市民さんは、一旦会派に持ち帰りとなっておりますので、両会派の御意見を伺いたいと思います。

新緑さん。

●新緑会長（金澤俊） 我々としては、別で議論していくべきだと考えております。

●議長（藤田広美） 分かりました。

●議長（藤田広美） 会派市民さん。

●会派市民代表代理（桜井忠） 我が会派も別だというふうには思っています。

ただ、別なのですけれども、やはり例えば報酬を上げろというときには、それなりの議会改革等もしなければ、その財源というか、そういうものと連動はしてくるだろうというふうには思っていますが、本来的には別なものというふうに考えています。

●議長（藤田広美） ただいま两会派から御意見をいただきました。

定数と報酬の議論は別々にという会派が多かったこともあり、協議は別々に進めてまいりたいと思います。セットでという会派もございましたが、そこはそれぞれの協議の中で定数と報酬を絡めた御意見をいただいても構わないと思っておりますので、よろしくをお願いします。

そのような進め方でよろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

●議長（藤田広美） それでは、そのように進めさせていただきたいと思います。

次に、議員定数についてですが、6月30日開催の議会改革検討会において各会派の御意見をお伺いした結果、公明党議員団及び日本共産党市議団から、減らすべきではない、改革フォーラムからは4減、触沢議員からは1から2増という御意見をいただきました。新緑、民主クラブ及び会派市民は、会派で御意見がまとまっていないとのことでした。この件につきまして、各会派で持ち帰り御協議いただくこととなっております。

それでは、このことについて各会派の御意見を改めて伺いたいと思います。

新緑さん。

●新緑会長（金澤俊） 我々も会派の中で、人数が多いというのもあるのですが、いろいろな意見が出ておまして、結論から言うと、今現状、定数についてはどうするかという判断ができておりません。もう少しお時間をいただきたいと思います。

●議長（藤田広美） 公明党議員団さん。

●公明党議員団団長（神山哲太郎） 委員会質疑とかの活性を高めるために、削減ということは考えるべきではないかなと、考えなくてもいいというふうに思いますし、例えば委員会も複数に所属できるとか、通年議会とかということも視野に入れて、深く議論をする機会を増やすべきではないかなというふうに思っております。

大体常任委員会ですと6名程度、仮に減るとなると4名とかというふうになってしまっても、深い議論とか幅の広い意見を集約したりとかということができなくなる可

能性も出てくると思いますので、今現時的には減らすべきではないのではないかなという意見でございます。

●議長（藤田広美） 民主クラブさん。

●民主クラブ代表（小山征三） 定数につきましては、もともと自治法の中で定数が定められていたのがなくなったので、6月に道内各市の議員定数の資料を頂いて、私どもの会派では、それほど遜色はない、今の現状で遜色はないのではないかなという意見と、もう一点は、人口減少の中で、やはり定数を減らす必要があるのではないかなという二通りありまして、まだまとまっていないというのが現状です。

●議長（藤田広美） 改革フォーラムさん。

●改革フォーラム代表（牧田俊之） もともと我々は定数減ということで、4減ということで提案させていただいていました。それは、どうしてももともとセット論で言っていましたので、それは財源としてということも含めてのセット論だったのですが、やはり先ほど会派市民さんも言っていましたけれども、やはり財源も必要だよということであれば、やはり定数削減というところも出てくるのかなということで減、数字を出すとするれば4減ということです。

4減は、今後、人口減少で、どこかで小刻みに減らしていかなければならないとは思いますが、大幅に一回減らして、それを長くその体制を維持したほうが安定した議会運営ができるのではないかなというのと、先ほど公明党さんが、委員会の定数が減るということもあったのですけれども、複数所属ということで、委員会の構成の人員は減らさずに、複数所属ができるような運用もできるのではないかなということで、ちょっと4減ということで提案させていただいています。

以上です。

●議長（藤田広美） 日本共産党市議団さん。

●日本共産党市議団団長（小野寺幸恵） 確かに人口減少ということも言われるのですけれども、まだ大きく減っているわけではないですし、人口に対する28の定数というのは決して他の町から比べても多い人数ではないと思いますので、私は市民の声を広く議会に反映させるということや、市政のチェック機能を果たすということを考えたときには、28というのは、今の人口の状態であっても、現状維持がふさわしいかなと思っておりますし、公明党さんが言っているように、委員会の運営についても、もっともっと深い議論をしなければ定数の削減というのも難しいと思いますので、私は現状維持ということを主張したいなと思います。

●議長（藤田広美） 会派市民さん。

●会派市民代表代理（桜井忠） 若干の会派の中でも違いはあるのですけれども、

ただ会派として意見を言えば、やはり委員会の運営が現状より人数が少なくなるとなかなか大変だろうというふうには思っています。そういう中で、複数参画をしたり、それから委員会数を逆に増やして、その代わりに複数入れるというような形で、人数のことはそういう形で見ていけば議論も深まるというふうに思います。

そういう上で、谷川議員がいつも言っているのは、4人削減をして、そして、いきなり4人といってもなかなか大変でしょうから、この次の選挙のときには2人を目指して、そして、それが終わってからさらに2を減らす努力をするべきではないかということを行っています。それは、やはり何よりも我々を支える市民の人口がどんどん減っていておりますから、ついこの間まで17万3,000人だ、17万4,000人に手が届くと言っていたのが今16万7,000人、さらにこの傾向は続いていくというふうに思いますので、そういう意味で定数減もやむを得ないのではないかとこのように思っています。

●議長（藤田広美） 触沢議員。

●無所属（触沢高秀） 私は1名から2名増ということで、幅広い意見集約がやはり必要ではないかという観点から、1名から2名。人口減少の話も出ていますけれども、苫小牧の北海道における立地とかを考えると、世の中は減少傾向にありますけれども、苫小牧に移住されてくる方というか、これから僕は増えてくるのではないかと考えています。そのように市政運営なり、動向はあると思いますけれども、非常に、人口は全体的には少なくなりますけれども、苫小牧市に至っては、もう立地のよさからして、増えていく、増えるように努力したい、そう考えておりますので、1名から2名の増という意見を持っております。

以上です。

●議長（藤田広美） ありがとうございます。

様々の意見がありましたけれども、現状維持というのが公明党議員団と日本共産党市議団、そして、まだまとまっていない、また、まだ時間が要るといったことで意見が出たのが新緑さんと民主クラブさん、それで、改革フォーラムさんから4減と、会派市民さんは2人から4人減という意見が出ました。触沢議員からは1名から2名の増ということで、様々意見をいただいたわけであります。

この件につきまして、前回、令和元年度に全員協議会を開催し、議員の皆さんから御意見を伺った経過がございます。また、今聞いたとおり、議員個人、個々人の考え方もあろうことから、今回も全員協議会の開催を視野に入れて検討したいと考えておりますけれども、このことについて各会派の御意見を伺いたいと思います。

新緑さん。

●新緑会長（金澤俊） 議長の御提案は大変いいことかと思えます。議員の処遇に関わるものというのは、今会派ごとに代表者会議なり検討会で議論しておりますけれども、実はいろいろな生活なり活動の中の違いというのがあるものですから、そういう一人一人の意見を聞くというのは、まずそういう場があるというのは非常にいいことだと思えますので、そこは賛同したいと思えます。

その先の、例えば決定をするところまでこの全員協議会の場で、それぞれの議員のいわゆる意思表示まで決を採るところとしてやるかどうかというところも私は考えていただいているのかなというふうに思っています。

私どもの会派でもいろいろな意見が出ていますし、それを会派ごとの意見としてまとめることが本当にいいのかどうかというのも議論が実は私の会派ではありますので、全員協議会の場で、全員出席の場で意思決定もするというのも視野に入れて、そういうことがいいかどうかというのも各代表の御意見を聞きながら決めていただければと思います。

開催するということについてはまずは賛同させていただきます。

●議長（藤田広美） 公明党議員団さん。

●公明党議員団団長（神山哲太郎） 前回同様、やはりこの全員協議会という場で幅広く議論ができるという場所を設けなければいけないというのは、やはり議会では一番大事なところだというふうに思えますので、ぜひこの全員協議会開催、よろしくお願ひしたいと思えます。

●議長（藤田広美） 民主クラブさん。

●民主クラブ代表（小山征三） 今議長から提案のあった全員協議会ですけれども、先ほど申したとおり、私たちの会派では、他市と比べても今の定数でいいのではないかという方と、あとは人口減少に伴って削減という意見もあるので、これはやはり全員協議会の場で皆さんの意見を聞きながら一歩進めていくということがいいのかなと。その場で決は採らなくても、それを今度また広げて行って、2年以内にこれを決めていくというような状況をつくっていただければいいと思えます。

●議長（藤田広美） 改革フォーラムさん。

●改革フォーラム代表（牧田俊之） ただいまの御提案の全員協議会、皆さんの意見を聴取するということでは非常にいいことかなと思えますので、賛同いたします。

以上です。

●議長（藤田広美） 日本共産党市議団さん。

●日本共産党市議団団長（小野寺幸恵） 私も個々の考え方が違うという議長の提案もありますので、大変いいことかなと思えます。

それで、あとは28名の議員全員が発言できるような環境にしていただけたらなと思います。

以上です。

●議長（藤田広美） 会派市民さん。

●会派市民代表代理（桜井忠） やはりここでは、それぞれの会派の意見ですけれども、個々に聞けば若干の温度差があったりもするというふうに思います。そういう意味で、全員協議会でみんなの意見をくみ取るということは大変いいことではないかというふうに思います。

●議長（藤田広美） 触沢議員。

●無所属（触沢高秀） ぜひやるべきだと思っていますので、賛同いたします。

●議長（藤田広美） ありがとうございます。

全員の賛同いただきましたので、全員協議会を開催していきたいと思うのですけれども、今ほど新緑さんから、全員協議会で決定をするべきだという意見と、さらにこの議論を集約して改めて結論を出すといった意見もあろうかと思っています。この決め方について、全員協議会の決めるところ、例えば全員協議会で議論した結果をもって、また議会改革検討会でさらに議論するということなのか、全員協議会で決定するのか、そのことについて改めてもう一回ちょっと皆さんにお聞きしたいと思うのですけれども、よろしいですか。

改めてもう一回、新緑さん。

●新緑会長（金澤俊） 補足です。議長のほうから今、私の発言について、決めるべきということと言われたのですが、私は決めるべきという提案ではなくて、決めてもいいかという意見もあるので、ほかの会派の皆さんの意見も聞いて、決めるかどうかを決めてもいいのではないかなど。議論をまずしてもらうのがいいのかなど。

●議長（藤田広美） 決定するかどうかを含めて聞きたいと思います。

公明党議員団さん。

●公明党議員団団長（神山哲太郎） ちょっとこれは恐らく会派の中で具体的にいろいろ話をしているわけでは、全員協議会の中で決定するとかという話にはなっていないので、ここについてはちょっと持ち帰りをさせて、検討させていただきたいと思っています。

●議長（藤田広美） 民主クラブさん。

●民主クラブ代表（小山征三） 議会改革検討会で今これを話していても七通りの意見が出るように、28人全員で話す全員協議会の場では、もう少し細かく話が出る可能性があるので、その意見を踏まえて次へ進むということのほうが丁寧かなと思っ

ていますので、そこで結論は出さないで、それを集約として、まとめて進めるということではいかがでしょうか。

●議長（藤田広美） 改革フォーラムさん。

●改革フォーラム代表（牧田俊之） 私も、そこで意見を聴取するというか、集約するという形でいいと思うのです。そこで決定するというのもなかなか大変なプロセスを経ないと決められないかなと思いますので、その意見を持った上でこういった検討会の場で決めるのがいいのではないかというふうに思っています。

以上です。

●議長（藤田広美） 日本共産党市議団さん。

●日本共産党市議団団長（小野寺幸恵） その場でもし決めることになれば、どうしても多数決ということにならざるを得ないと思うのですけれども、やはりそれは拙速過ぎるなと思うので、一度持ち帰って、またこの場でみんなの意見を踏まえて議論するという段階を踏むべきだと思いますので、決定はしないというふうにしたいなと思います。

●議長（藤田広美） 会派市民さん。

●会派市民代表代理（桜井忠） いろいろ議論を出すことはいいのですけれども、なかなかそれを一つにまとめるのは大変だろうというふうに思いますし、そこで一つに決めると多くの方々から逆に不満が出たりもします。そういう意味で、その皆さんの意見をみんなが共通認識で踏まえた上で、ここで結論を出すというのがいいのではないかと思います。

●議長（藤田広美） 触沢議員。

●無所属（触沢高秀） 私も意見集約の場という位置づけにして、それを引き継いで、この検討会に生かしていくという方向がいいのではないかと思います。

以上です。

●議長（藤田広美） 分かりました。

おおむね意見集約の場、皆さんの声をしっかり聞く場ということにこの全員協議会をしていきたいと思うのですけれども、公明党さん、それでいいですか。

●公明党議員団団長（神山哲太郎） はい。

●議長（藤田広美） 新緑さん。

●新緑会長（金澤俊） 1点ちょっと私も説明不足でした。

全員協議会の場でその決定まで議論してみてはどうかと申し上げたのは、今回やる全員協議会の場で決めてと言っていたわけではなくて、最終的にそういう議論を経て、例えば1年後、決めるときにまた全員協議会の場で、全員出席の場で決める

というような、会派ごとの意見ではなくて、各議員が出席する場で決めるという、そういうちょっと何回かの議論の場を経てやるというのも踏まえての提案でしたので、今回のやつで決めようというふうなつもりではありませんでしたので、それだけをちょっと説明させていただきました。

●議長（藤田広美） そのことを踏まえて、今後の議論の中でまた訴えてください。

それでは、議員の皆さんからの御意見を伺いながら協議をするということで、全員協議会を11月29日午前11時に開催してまいりたいと思います。

そのように進めてもよろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

●議長（藤田広美） それでは、そのように進めさせていただきます。

次に、議員報酬についてでございます。

この件につきまして、今現在の各会派の御意見を伺いたいと思います。

新緑さん。

●新緑会長（金澤俊） 我々としては、上げる方向で考えていただいたらどうかと思っております。

先ほどから財源論のお話もあります。それもごもっともな御意見で、我々もそう考えていますが、その定数云々とはまた別でというふうに我々が考えておりますのは、やはり平成5年から30年間上げてこなかったということですか、この昨今の物価上昇等々に合わせての、やはり議員というのもしっかり生活をして仕事ができるというところもあろうかと思っておりますから、今我々もそうですけれども、今後の議員の成り手というものを考えたときに、やはりそこをしっかりと考えてあげるのも現職でいる我々の責務であろうと。市民意見がいろいろあるし、それを踏まえて判断しなければいけないとは思いますが、そこはしっかりと現状を見て判断していかなければいけないかなと思っておりますので、そういうことから、歳費は上げていくべきと思っております。

●議長（藤田広美） 公明党議員団さん。

●公明党議員団団長（神山哲太郎） 私たちの会派も新緑さんと同じく、上げる方向でお願いしたいと思います。

財源の議論も、それは考えないといけないということも分かりますが、ちょっと調べたところ、30年間上がっていない。30年前の話をしますと、例えば我々が加入している国民健康保険、その当時は46万円でした。現在は74万1,200円という金額に、これは介護納付分も合わせてということでもありますけれども、すごく高額になっております。

さらに、議員年金も廃止をされましたし、議員に対する社会保障というのは非常に低くなってきているというのが現状ではないかなというようなことを考えると、やはり報酬も少しずつ上げて、これから入ってくるであろう若い議員さんたちのためにも、将来のことを見据えてこの報酬の改定の考え方をしていかなければならないというふうに思っておりますので、ぜひ報酬審議会への答申を求めていくという方向性でお願いしたいなというふうに思っております。

以上です。

●議長（藤田広美） 民主クラブさん。

●民主クラブ代表（小山征三） 報酬ですけれども、一般市民から見ると高いのではないかという方もいるのですけれども、実際には4年に1回の選挙をやる場合には、どうしても事務所を借りるであるとか、いろいろなことで大体200万円から300万円かけている人が多いなというふうに感じて、それを借りた場合に返済もするなどを考えると、やはり若い人がこれから出るに当たっては、それなりのやはり報酬がなければ厳しいものがあるなと思うので、報酬については上げるということを考えていきたいと思っております。

●議長（藤田広美） 改革フォーラムさん。

●改革フォーラム代表（牧田俊之） 報酬については上げる方向で検討していただきたいと思っております。

先ほどから、公明党さん、民主クラブさんのほうからも、いろいろ社会保障の環境であるとか選挙の費用であるとかというお話もありました。やはり若い人にもチャレンジを、そして有能な人にぜひチャレンジしてほしいというふうに思っています。そこにはやはりいろいろな手当の部分というのも一つ材料になると思いますので、そういったチャレンジしがいのある、魅力ある職業という用語弊があるかもしれませんが、少し魅力アップということも踏まえて、報酬を上げるということで検討していただきたいというふうに思います。

以上です。

●議長（藤田広美） 日本共産党市議団さん。

●日本共産党市議団団長（小野寺幸恵） 私たちは、そもそも報酬を上げるということに大変慎重に考えていました。ただ、前回頂いた資料を見ますと、同じ人口規模の町で見ると、苫小牧はかなり少ないほうだということだし、30年間変わっていない。そして神山代表がおっしゃったような現状も確かにあります。

それに加えて、議員というのは割と一人親方というか一人事業主的な形になって、全部経費をこの中から払うというような仕組みになっているという意味では、額面が

多くても経費がかなりかかる。選挙も4年間ごとに抱えているという意味では、若い人にとっては非常に厳しい金額だろうというのを私もしみじみ感じておりますので、やはりこれは上げる方向が必要なのかなというふうに思っておりました。

以上です。

●議長（藤田広美） 会派市民さん。

●会派市民代表代理（桜井忠） 私は、30年間上がっていないということ、その間例えば一般職の皆さんもそれなりに上がってきているし、社会一般から見ても決して高いとは思っていません。そういう意味では上げるべきだと思っています。

今までそれぞれの皆さんがいろいろなことを言われていたのですけれども、まさにそのとおりで、例えばですけれども、やはり選挙を我々がやるということになると、多くの皆さん方にお世話になります。そうすると、そういう御家庭で御不幸があったりなんかしたときにも、やはり知らんというわけにもいかずに、そういう交際費ですとか、そういうものも一般の家庭よりはかなり多い、そういうふうになりますし、例えば政務活動費などでも、半分は自分で負担しなければならないということになると、みんながみんな自分の生活費に使えるのではなくて、そういう活動にもかなり取られているのだということもぜひ御理解いただいて、上げる方向で御努力いただければというふうに思います。

●議長（藤田広美） 触沢議員。

●無所属（触沢高秀） 上げる上げないの前に、市長の答申みたいなのもあると思うのですけれども、実情から、皆さんの御意見を聞いていけば、やはり上げたほうがいいのかと私は思っていますが、実際上げてくれと行って上がるものではないという認識でいますので、皆さんの御意見を聞いて、それはもつともだと思っております。流れを見ていきたいなという感想です。

●議長（藤田広美） ありがとうございます。

ほぼ全会派のほうから上げる方向で検討すべきといった声が多かったと思います。これは、この中で決めたからといっても、これで決まるわけではありませんので、あくまでも報酬審議会のほうで決めるわけありますので、そういったいろいろな様々な理由であるとか現状を伝えていくと、そういったことが重要かなと思うのですけれども、これは、今後、上げる方向ということについて、またさらにその現状をさらに伝えていく、どういったことを伝えていくのかということも含めて、今後またさらに検討してまいりたいと思いますので、この件についてはよろしいですか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

●議長（藤田広美） 次に、議会のICT化の推進についてでございます。

この件については、実務者会議からの報告でございます。

内容につきましては副議長から説明いたします。

副議長。

●副議長（岩田薫） お疲れさまです。

それでは、実務者会議で決めたことについて御報告をさせていただきたいと思いません。

実務者会議において協議・決定した事項の概要について御報告をいたします。

配信しております資料3、実務者会議協議事項の報告についてを御覧ください。

1点目のオンラインの対象となる会議については、条例改正が必要な議会運営委員会、常任委員会、特別委員会、予算・決算委員会を対象と決定し、本会議以外のその他の会議につきましては、オンラインでの実施については、必要の都度協議を行い、開催することと決定いたしました。

また、委員会条例や会議規則の改正及び要綱等について座長案を作成し、検討を行っているところです。

なお、オンライン会議のシミュレーションについて、議会改革検討会、さらには委員会条例等の改正後には議会運営委員会にて実施してはいかかかと考えておりますので、今後、御提案させていただきます。

2点目の苫小牧市議会タブレット使用ガイドラインの見直し及び3点目のサイドボックスの資料格納場所については、利便性向上のため、資料3のとおり改正し、運用をしております。

以上が実務者会議で協議・決定した事項の御報告でございます。

●議長（藤田広美） この件に関して、何か御意見ございますか。

小山代表。

●民主クラブ代表（小山征三） 今るる実務者会議のお話をいただきました。精力的にやっていたこととお礼申し上げます。

その中で、できることからどんどんやろうということだと思いますけれども、今のネット配信が本会議と予算委員会、決算委員会が配信されているわけですけれども、常任委員会、特別委員会が様々ある中で何ができるかなと考えると、今、安心・安全の特別委員会と総合開発の特別委員会、これは総合開発特別委員会が今この会場でやって、安心・安全が第3委員会室を使っているわけですけれども、実際コロナのときに議場も使っていたので、それを考えると、議場とこの第3委員会室がネット配信できるので、まず、その2つの特別委員会から配信することはどうかなと思うので、そ

れは理事者側の考えもあるので、どちらがどちらということも含めて、その特別委員会のネット配信をやっていくのはどうかと思いますが、いかがですか。

●議長（藤田広美） 今、小山代表から委員会をネット配信してはどうかといった提案がございました。ここの大会議室と、さらに上の本会議場、ここはネット配信ができるわけでありますので、そういったことについて、せっかくできることであるので、できることはどんどん進めていこうということでした。

この件はできますので、このままのことでネット配信ということで進めてもよろしいですか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

●議長（藤田広美） では、皆さんからの同意を得たので、12月定例会から、総合開発特別委員会を議場で、安全・安心及び市民文化ホールに関する特別委員会を9階議会大会議室で実施して、ネット配信を行うことにしていきたいと思いますが、これでよろしいですか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

●議長（藤田広美） 分かりました。

なお、この件に関しましては、私から議会運営委員会委員長に申し送りをさせていただきます。

他に何かございますか。

金澤代表。

●新緑会長（金澤俊） 私からも、実務者会議、岩田座長を含め、閉会中に熱心に御議論いただいて、こういったものをまとめていただいたことについては心から感謝を申し上げたいと思います。

それで、これは要望なのですけれども、今後に向けましての。例えば一般質問の通告、代表質問もそうかもしれませんけれども、こういったものも今はまだ紙でやっておりますが、どんどんオンラインでやっていけるようにしていただきたい。もっと言うと、それ以外のものの手続的なものでオンライン化できるものはもうどんどんして、我々議員もそうですが、職員さんの業務の改善、軽減化、効率化、こういったものをより一層進めていただきたいということを要望させていただきたいので、よろしく願いいたします。

●議長（藤田広美） 今、金澤代表から質問通告のオンライン化についての発言がありました。このことについては様々な段取りもございますので、ちょっと時間を置きながら次回また検討させてもらいますので、よろしく願いします。

●議長（藤田広美） 最後に、市民との意見交換会の活性化についてでございます。
資料4を御覧ください。

検討項目の具体的な協議は今後進めていく予定となっておりますが、議会基本条例の第8条広報広聴の充実にもありますとおり、開かれた議会を目指す観点から、まずは前回と同様に各常任委員会において進めてはいかがかと思いますが、そのような進め方でよろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

●議長（藤田広美） それでは、そのように進めさせていただきます。

●議長（藤田広美） その他皆様から何かございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

●議長（藤田広美） それでは、以上で議会改革検討会を終了いたします。
御苦労さまでした。

散 会 午前11時40分

以 上。